

令和元年12月定例会 提出議案の名称と概要

● 予算関係

議案第105号 令和元年度北栄町一般会計補正予算(第5号)

議案第106号 令和元年度北栄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

議案第107号 令和元年度北栄町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

議案第108号 令和元年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計補正予算(第3号)

※議案第105号～第108号は「資料1」による。

● 報告関係

◆ 議会の委任による専決処分の報告

報告第11号 専決処分の報告について(損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定)

○ 和解の相手方 : 北栄町在住 1人

○ 和解の要旨 : 損害額102,928円のうち和解の相手方への損害賠償の額を102,928円(町過失10割)とする。

○ 事件の概要 : 令和元年10月7日、大栄ふれあい会館駐車場入口において、和解の相手方が運転する自動車がグレーチング上を走行した際、グレーチングがはね上がり、相手方の車両を損傷させたもの。

○ 専決処分日 : 令和元年11月15日

● 条例制定関係

議案第97号 北栄町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

地方公務員法及び地方自治法の一部改正により創設される、会計年度任用職員の給与等について定めるため、必要な条例制定を行うもの。(施行日:令和2年4月1日)

議案第98号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備を行うため、必要な条例改正を行うもの。(施行日:令和2年4月1日)

議案第99号 北栄町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

国の印鑑登録事務処理要領の改正により、必要な条例改正を行うもの。

(施行日:公布の日)

議案第 100 号 北栄町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

令和元年人事院勧告に従い、給料表、勤勉手当等の見直しに必要な条例改正、その他所要の改正を行うもの。(施行日：公布の日ほか)

議案第 101 号 北栄町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

一般職員の給与改定に伴い、町長等特別職の期末手当を改定するため、必要な条例改正を行うもの。(施行日：公布の日ほか)

議案第 102 号 北栄町産業振興奨励条例の全部を改正する条例の制定について

地域経済の発展及び雇用機会の拡大を図るため、現行条例の全部改正を行うもの。
(施行日：令和 2 年 1 月 1 日)

議案第 103 号 北栄町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

民法の一部改正に伴い、個人根保証契約については極度額(限度額)を定めなければ効力を生じなくなったことにより、必要な条例改正を行うもの。
(施行日：公布の日ほか)

議案第 104 号 北栄町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

水道法の改正により、指定給水装置工事事業者の更新制度が導入されたことに伴い、更新手数料の徴収について定めるほか、その他所要の改正を行うもの。
(施行日：令和 2 年 4 月 1 日)

●その他関係

議案第 109 号 工事請負変更契約の締結について（お台場大橋橋梁修繕工事）

○契約金額 (変更前) 53,680,000 円
(変更後) 61,747,400 円

○主な変更 つり足場設置に必要な橋梁点検車の運転費及び地覆補修に必要な片側朝顔足場費等の増額

議案第 110 号 指定管理者の指定について(観光施設)

北栄町北条海浜広場外 3 施設について、指定管理者の指定を行うもの。

・指定管理者に管理を行わせる施設

北栄町北条海浜広場 北栄町お台場公園
北栄町蜘蛛ヶ家山山菜の里 北栄町レークサイド大栄

・指定管理者に指定する団体

株式会社 チュウブ(琴浦町逢東 1061 番地 6)

・指定管理期間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

・債務負担行為 令和元年 9 月定例会で可決

議案第 111 号 指定管理者の指定について(中央公民館大栄分館)

北栄町中央公民館大栄分館について、指定管理者の指定を行うもの。

- ・ 指定管理者に管理を行わせる施設
北栄町中央公民館大栄分館
- ・ 指定管理者に指定する団体
特定非営利活動法人 まちづくりネット(北栄町由良宿 800 番地)
- ・ 指定管理期間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
- ・ 債務負担行為 令和元年 12 月定例会に提案

議案第 112 号 指定管理者の指定について(社会体育施設等)

北栄町社会体育施設及び北栄町 B & G 海洋センターについて、指定管理者の指定を行うもの。

- ・ 指定管理者に管理を行わせる施設

北栄町北条体育館	北栄町大誠体育館
北栄町北条ふれあい会館	北栄町勤労者体育センター
北栄町北条野球場	北栄町大栄ふれあい会館
北栄町北条運動場	北栄町大栄野球場
北栄町北条多目的広場	北栄町大栄運動場
北栄町大栄体育館	北栄町 B & G 海洋センター
- ・ 指定管理者に指定する団体
一般財団法人 北栄スポーツクラブ(北栄町田井 428 番地 1)
- ・ 指定管理期間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
- ・ 債務負担行為 令和元年 12 月定例会に提案

議案第 113 号 町道の路線の認定について

町道 1 路線を認定するもの。

議案第 114 号 町道の路線の変更について

道路台帳修正業務において、県道等との接合箇所の整合を行ったため、町道 8 路線を変更するもの。

資料 1

令和元年11月26日

令和元年12月定例会補正予算（案）概要

■ 12月定例会提出補正予算

1 一般会計補正予算（第5号）

現計予算額 9,031,643千円 補正額 282,733千円 補正後の額 9,314,376千円

（主な歳入）

国庫支出金	17,482 千円
県支出金	35,196 千円
寄付金	97,100 千円
財政調整基金繰入金	129,032 千円

（主な歳出）

ふるさと北栄基金事業	97,000 千円
家屋全棟調査事業	10,252 千円
外出支援サービス事業	5,368 千円
自立支援給付事業	15,800 千円
自立支援医療給付事業	5,155 千円
地域生活支援事業	6,950 千円
児童扶養手当給付事業	5,800 千円
生活保護扶助事業	12,053 千円
産地パワーアップ事業	36,804 千円
コナンのまちづくり事業	5,754 千円
道路維持管理事業	23,915 千円

（財政調整基金の状況）

当初予算時残高	1,285,643 千円
4号補正後残高	1,549,053 千円
5号補正取崩額	129,032 千円
現在高	1,420,021 千円

2 国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

現計予算額 1,956,624千円 補正額 82,672千円 補正後の額 2,039,296千円
（補正の内容） 一般被保険者療養給付費及び高額療養費の増

3 介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

現計予算額1,616,978千円 補正額5,322千円 補正後の額1,622,300千円
（補正の内容） 保険者機能強化推進交付金及び地域支援事業の介護予防・生活支援サービス事業費の増

4 大栄歴史文化学習館特別会計補正予算（第3号）

現計予算額 144,281千円 補正額 0円 補正後の額 144,281千円
（補正の内容） 入館者増に伴う消耗品費、公課費等の増、基金積立金の減